⑵　郵便局株式会社における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札参加希望者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている下見積書等を平成23年８月26日午前11時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。

なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　郵便局株式会社調達部（ロジスティックス担当）久保　光徳　電話03―3504―4271

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　郵便局株式会社資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所又は郵便局株式会社調達部（総括担当）（電話03―3504―4382）〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号へ提出すること。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競り下げ方式（最高３回まで）による入札を行う。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Manabu Kawamura, Director General of Procurement Division, Japan Post Network Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Color printer articles of consumption for S-WAN terminal

⑷　Delivery period : By 30 September 2014

⑸　Delivery place : Japan Post Network Head Office

⑹　Time limit of tender : 11 : 30 AM 26 August 2011

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been quailfied through the examination of qualifications by Japan Post Network Co., Ltd.

⑻　Contact point for the notice : Mitsunori Kubo, Procurement Division, Japan Post Network Co., Ltd. 3―2 Kasumigaseki 1-Chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4271

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月６日

支出負担行為担当官

中国地方整備局副局長　細見　　寛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　徳山下松港新南陽地区土砂処分場内護岸築造工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県周南市臨海町地先

⑷　工事内容　海上地盤改良工　１式、基礎工　１式、本体工　１式、上部工　１式

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

⑸　工期　契約締結日から平成25年１月30日までとする。

⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑺　本工事は、入札時に「土砂処分場内護岸の遮水性能の向上に資する鋼管矢板継手部の施工方法に関する技術提案」、「上部コンクリートと鋼管矢板との一体性に資するコンクリート打設方法に関する技術提案」及び「鋼管矢板の変位に配慮した高圧噴射攪拌工の品質向上に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「標準Ⅰ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑼　本工事の入札において、低入札調査基準価格を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑽　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）

⑾　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

2　競争参加資格

本工事の一般競争入札に参加するためには⑴から⑿に示す要件をすべて満たさなければならない。

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、経常建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。

なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けていること。

⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者、経常建設共同企業体又は単体有資格業者にあっては、中国地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した港湾土木工事における客観点数が、1,150点以上の者であること。）。

②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、中国地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、950点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した港湾土木工事における客観点数が、950点以上の者であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている（⑶の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、平成13年度以降に元請として完成・引き渡しの完了した、次の同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）

同種工事とは、以下に掲げる工事とする。

・杭径1,000㎜以上、杭長12ｍ以上の鋼管杭あるいは鋼管矢板を海上で打設した工事